

西宮市消費生活関連講座講師登録者活動要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、西宮市消費生活関連講座講師の名簿登録者（以下「登録者」という。）を西宮市消費生活センター（以下「消費生活センター」という。）が消費生活関連講座等へ講師として派遣する活動に必要な事項を定めるものとする。

(名簿の作成)

第2条 名簿は消費生活センターが作成する。

(登録者の資格)

第3条 登録者は次の各号のいずれかの資格を有しなければならない。ただし、市長が消費者教育・啓発活動にかかる識見があると認めた者についてはこの限りではない。

- (1) 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センターが付与）
- (2) 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会が付与）
- (3) 消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会が付与）
- (4) 消費生活相談員（国家資格）

(登録の手続等)

第4条 登録を希望する者は、西宮市消費生活関連講座講師新規登録申請書（様式第1号）（以下「新規登録申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により、新規登録申請書の提出があったとき、市長はその内容を審査し、適当と認めたときは、名簿に登録し、登録通知書（様式第3号）（以下「通知書」という）を交付するものとする。

3 前項の規定により、名簿に登録された者の登録期間は通知書の承認日から承認日の属する年度の3月31日までとする。

(登録の更新等)

第5条 市長は登録期間終了日前に登録者に更新の意思確認を行うものとし、引き続き登録を希望する者は市長が指定した期限内に西宮市消費生活関連講座講師登録更新申請書（様式第2号）（以下「登録更新申請書」という。）を提出するものとする。

2 前項の期限内に申請書の提出があったとき、第4条第2項同様の取扱いを行うものとする。

3 前項の通知により、名簿に登録された者の登録期間は、対象となる年度の4月1日から3月31日までとする。

4 第1項の期限内に申請書の提出がない者について、市長は登録の更新を行わないものとする。

(従事する業務等)

第6条 登録者は、消費生活センターが消費生活関連講座等の講師として派遣する活動に従事し、従事日及び従事者については、消費生活センター所長が決定する。

(禁止事項)

第7条 登録者は、その名称をもって当該登録者としての活動以外の活動をしてはならない。

(登録の取消し)

第8条 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消し、西宮市消費生活関連講座講師登録取消通知書（様式第4号）により当該登録者に通知するものとする。ただし、通知前に登録者から登録辞退の申し出があった場合は、通知を省略することができる。

- (1) 登録者が傷病その他やむを得ない事由により、その活動をする事ができな

いと認められるとき。

(2) 第7条に規定する禁止事項に違反したとき。

(3) 虚偽の申請その他不正の手段により登録の承認を受けたとき。

(4) その他市長が不相当と認めるとき。

(講師料)

第9条 市長は、登録者が消費生活関連講座等へ講師として派遣された場合、別表第1により謝金を支払うものとする。なお、講座時間が別表第1によらない場合、実施方法等により通常の講座に比して特段の準備が必要とされると認められる場合又は市長が特に必要と認める場合については、支払額について双方別途協議のうえ決定するものとする。ただし、天災事変（台風等による警報を含む）や感染症の拡大等、その他市長の責めに帰することができない事由による休講の場合、市長は謝金の支払い義務を負わないものとする。

(様式)

第10条 この要綱に規定する書類の記載事項は、別表第2のとおりとし、その様式は、別に定める。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成9年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成10年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年12月9日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年1月1日から施行する。

別表第1

講座名	講座時間（1回）	支払額（円）
西宮市消費生活 出前講座	概ね90分以内	10,186
その他消費生活 センター主催講 座	概ね120分以内	10,000
動画共有サービ スを用いて配信 する講座		20,000

別表第2

様式	名称	記載事項	条項
第1号	西宮市消費生活関連講座講師新規登録申請書	申請年月日、氏名等、住所、勤務先、不都合日、資格、プロフィール、その他、講義していただけるテーマ、新たな講座のご提案	第4条
第2号	西宮市消費生活関連講座講師登録更新申請書	申請年月日、氏名等、更新の有無、住所、勤務先、不都合日、資格、プロフィール、その他、講義していただけるテーマ、新たな講座のご提案	第5条
第3号	登録通知書	氏名、登録期間、文書番号、承認日、市長名	第4条 第5条
第4号	西宮市消費生活関連講座講師登録取消通知書	文書番号、年月日、氏名、市長名、登録取消しの理由、登録取消年月日	第8条